

■医療保険を適用する場合

対象者と負担割合

健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保険の 負担金割合(1割～3割)により算定します。

後期高齢者(75歳以上)		1割、現役並み所得者の方は3割
国民健康保険	高齢受給者 (70歳～74歳)	2割 現役並み所得者の方は3割 平成26年3月までに70歳になっている人は1割
	一般(70歳未満)	3割(6歳未満は2割)

基本利用料金

説明 チェック	加算項目	適用	利用者 負担1割	利用者 負担2割	利用者 負担3割
<input type="checkbox"/>	訪問看護基本療養費Ⅰ(1日につき) 一般の居宅居住者の場合に適用	週3日まで・・・5,550円 週4日以降・・・6,550円 厚生労働大臣が定める疾病等	555円 655円	1,110円 1,310円	1,665円 1,965円
<input type="checkbox"/>	訪問看護基本療養費Ⅱ(1日につき) 同一建物居住者(施設等)の場合に適用	① 同一日に2人 週3日まで・・・5,550円 週4日以降・・・6,550円 厚生労働大臣が定める疾病等 ② 同一日に3人以上 週3日まで・・・2,780円 週4日以降・・・3,280円 厚生労働大臣が定める疾病等	555円 655円 278円 328円	1,110円 1,310円 ¥556円 984円	1,665円 1,965円 834円 984円
<input type="checkbox"/>	訪問看護基本療養費Ⅲ 在宅療養に備えた外泊時に適用	入院中に1回、8,500円 厚生労働大臣が定める 疾病等は入院中に2回	850円	1,700円	2,550円
<input type="checkbox"/>	複数名訪問看護加算(週1回) 厚生労働大臣が定める疾病※や利用者の 身体的な理由により、1人の看護師等の訪 問看護が困難と認められる場合	看護師・・・4,300円 看護補助者・・・3,000円	430円 300円	860円 600円	1,290円 900円
<input type="checkbox"/>	難病等複数回訪問加算 厚生労働大臣の定める疾病等、1日に2回 以上訪問看護を行った場合	1日2回の訪問・・・4,500円 1日3回以上・・・8,000円 の訪問	450円 800円	900円 1,600円	1,350円 2,400円
<input type="checkbox"/>	早朝・夜間加算(1日1回) 早朝(6時～8時)または夜間(18時～22時) に訪問看護を行った場合	2,100円	210円	420円	630円
<input type="checkbox"/>	深夜加算(1日1回) 深夜(22時～6時)に訪問看護を行った場合	4,200円	420円	840円	1,260円
<input type="checkbox"/>	訪問看護管理療養費(訪問毎) 安全な提供体制が整備されている 指定訪問看護ステーションに算定	月の初日・・・7,440円 2日目以降・・・3,000円	744円 300円	1,488円 600円	2,232円 900円
<input type="checkbox"/>	長時間訪問看護加算(週1回まで) 特別訪問看護指示書の交付を受けた方や 特別管理加算の対象者に1回の訪問時間 が90分を超えた場合	5,200円	520円	1,040円	1,560円

病状によって下記の料金が加算されます。

説明 チェック	加算項目	費用額 10割	利用者 負担1割	利用者 負担2割	利用者 負担3割
<input type="checkbox"/>	緊急時訪問看護加算(1日につき) ご利用者やご家族の緊急の求めに応じ、主治医の指示を受け計画外の訪問看護を行った場合	2,650円	265円	530円	795円
<input type="checkbox"/>	特別管理加算(Ⅰ)(1月につき) 特別な管理を必要とする利用者として厚生労働大臣が定める 下記に該当する状態にある場合※ ・在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている ・在宅気管切開患者指導管理を受けている ・気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している	5,000円	500円	1,100円	1,500円
<input type="checkbox"/>	特別管理加算(Ⅱ)(1月につき) 特別な管理を必要とする利用者として厚生労働大臣が定める 下記に該当する状態にある場合※ ・在宅自己腹膜灌流指導管理等を受けている ・人工肛門・人口膀胱を設置している ・真皮を越える褥瘡の状態にある ・在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している	2,500円	250円	500円	1,500円
<input type="checkbox"/>	退院時共同指導加算(1月につき) 医療機関入院中または介護老人介護施設入所中に、入院施設スタッフと在宅医療スタッフにより、在宅療養についての指導が行われた場合 (利用者の状態に応じ月2回を限度)	6,000円	600円	1,200円	1,800円
<input type="checkbox"/>	特別管理指導加算 特別な管理を要するご利用者が退院されるにあたり、退院時共同指導を行った場合	2,000円	200円	400円	600円
<input type="checkbox"/>	退院支援指導加算 難病等の方や特別管理加算の対象となる方に対して、退院日に在宅での療養上必要な指導が行われた場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円
<input type="checkbox"/>	ターミナルケア療養費 在宅で死亡した利用者(在宅在宅時)に、死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを実施した場合(施設入居時)	25,000円 1,000円	2,500円 1,000円	5,000円 2,000円	7,500円 3,000円

事前にサービスの利用にご同意いただき利用された場合に加算されます。

<input type="checkbox"/>	24時間対応体制加算(月1回まで) 利用者又はその家族等からの電話等に常時対応でき、緊急時訪問看護を必要に応じ行える体制にある場合	6,400円	640円	1,280円	1,920円
<input type="checkbox"/>	在宅患者連携指導加算(1月につき) 主治医や歯科医師、薬剤師等医療関係職種間で情報共有を行い、利用者や家族に指導等を行った場合	3,000円	300円	600円	900円
<input type="checkbox"/>	訪問看護情報提供療養費 利用者のご希望により、市町村に対して訪問看護の情報を提供した場合	1,500円	150円	300円	450円

A.重要事項説明書、B.訪問看護契約申込書、C.訪問看護利用料に関する確認書の内容について、利用者にご説明を行いました。

説明年月日 令和6年03月06日

説明者氏名 曾根 京子 印

プレアライズ訪問看護ステーション
代表取締役 曾根 京子 印